

「平成28年度における環境調査の結果等について【山梨県】」（報告日:H29.6.29）に対する山梨県からの要請と事業者の対応状況

No	山梨県からの要請(要請日:H29.8.17)	事業者の対応状況
1	<p>計画している環境保全措置に基づき、自然環境や住民の生活環境等に影響が生じないように、環境に配慮し、安全かつ着実に工事を進めること。</p>	<p>工事の実施にあたっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めております。</p>
2	<p>工事の進行に伴い、著しい環境影響が生じた場合は、原因を十分に把握した上で、追加的な環境保全措置や新たな環境保全措置を検討し、速やかに改善を図るよう努めること。</p>	<p>事後調査及びモニタリングの結果、工事が原因と考えられる環境影響は確認されておりません。 引き続き、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて追加の環境保全措置を検討いたします。</p>
3	<p>工事中の事後調査及びモニタリング調査については、確実に実施するとともに、その結果については、分かり易丁寧な内容で公表すること。</p>	<p>事後調査及びモニタリングについては確実に実施するとともに、結果については、年度ごとに取りまとめ、山梨県及び関係自治体に報告しているほか、当社ホームページに掲載しております。 引き続き丁寧で分かりやすい表現となるように努めます。</p>
4	<p>現在、仮置きしている、又は今後、仮置きする発生土及び要対策土については、仮置き終了後の処分方法について検討し、来年度（平成30年度）予定している中間報告時に検討内容を示すこと。</p>	<p>「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【山梨県】（平成26年8月）」に基づく中間報告書（その1）、中間報告書（その2）におきまして、早川町内から生じる発生土の活用先を記載しています。</p> <p>要対策土の最終的な処理方法については、自社用地内における遮水シート等による封じ込めを基本に考えています。 仮置き場に保管している要対策土については、搬出の準備ができ次第、速やかに運搬、活用する計画です。</p> <p>要対策土を含まない発生土の最終的な活用方法については、各自治体と調整のうえ、公共事業等にご活用いただくことを基本と考えています。 早川町内の仮置き場に保管している要対策土を含まない発生土の最終的な置き場については、山梨県が実施する早川芦安連絡道路事業や早川町が実施する西之宮地区災害復旧用資器材置場整備事業等に順次運搬、活用しています。</p>